



2024年12月12日

各 位

会 社 名 株式会社西武ホールディングス  
代 表 者 代表取締役社長兼COO 西山 隆一郎  
(コード番号：9024 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 執行役員広報部長 多々良 嘉浩  
(TEL.03-6709-3112)

株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（従業員持株会処分型）  
の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、2024年8月29日開催の取締役会において、当社および当社グループ会社従業員の当社株価や経営参画への意識を高めるとともに、福利厚生の実施による働きがい向上を通じて、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「制度Ⅰ」といいます。）及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「制度Ⅱ」といいます。）の導入を決議いたしました。本日の開催の取締役会においてその詳細を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2024年8月29日付「当社グループにおける株式給付信託制度導入および従業員持株会における奨励金付与率の引き上げに関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 制度Ⅰ及び制度Ⅱにおいて設定される信託の概要

	制度Ⅰ	制度Ⅱ
① 名称	株式給付信託（J-ESOP）	株式給付信託（従業員持株会処分型）
② 信託の目的	株式給付規程に基づき信託財産である当社株式の受益者への給付	従業員持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理、処分により得た収益の受益者への給付
③ 委託者	当社	当社
④ 受託者	みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
⑤ 受益者	従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者	受益者要件を充足する持株会加入者
⑥ 信託設定日	2024年12月26日	2024年12月26日
⑦ 信託の期間	2024年12月26日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)	2024年12月26日から2030年1月15日まで (予定)

2. 制度Ⅰ及び制度Ⅱにおいて設定される信託における当社株式の取得内容

	制度Ⅰ	制度Ⅱ
① 取得する株式	当社普通株式	当社普通株式
② 取得価額の総額	2,704,000,000 円	6,863,000,000 円
③ 株式の取得方法	立会外取引を中心に取引所市場より取得	立会外取引を中心に取引所市場より取得
④ 株式の取得期間	2024 年 12 月 26 日から 2024 年 12 月 30 日 (予定) まで	2024 年 12 月 26 日から 2024 年 12 月 30 日 (予定) まで

以 上